



令和8年1月30日

「第7回 本明川水系流域治水協議会」 「第10回 本明川流域減災対策協議会」を開催します。

流域全体のあらゆる関係者が協働して、水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ取り組む「本明川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定し、その後、気候変動の影響を鑑み、今後の新たな取組方針として「本明川水系流域治水プロジェクト2.O」を令和6年3月に策定したところです。

今回、流域治水プロジェクトの実施状況報告や意見交換を行い、今後の更なる流域治水の推進を図るため「第7回 本明川水系流域治水協議会」を開催いたします。

また「第10回 本明川流域減災対策協議会」も併せて開催いたします。

1. 第7回 本明川水系流域治水協議会

■日時：令和8年2月10日（火） 14時00分～ 15時30分（予定）

■開催場所：諫早市役所 本館5階 大会議室（WEB併用）

■出席予定：諫早市、雲仙市、長崎県、県央振興局、島原振興局、長崎地方気象台、農林水産省 北部九州土地改良調査管理事務所、林野庁 長崎森林管理署、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター、本明川ダム工事事務所、長崎河川国道事務所

■議事予定

- ・本明川水系流域治水プロジェクトの取組状況について

2. 第10回 本明川流域減災対策協議会

■日時：令和8年2月10日（火） 15時30分～ 16時00分（予定）

※本明川水系流域治水協議会終了後開催

■開催場所：諫早市役所 本館5階 大会議室（WEB併用）

■出席予定：諫早市、長崎県、県央振興局、長崎地方気象台、本明川ダム工事事務所、長崎河川国道事務所

■議事予定

- ・各機関の取組状況について
- ・本明川流域減災対策協議会の取組方針について

3. 会議の公開について

- ・報道機関のみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないよう、ご配慮願います。

■問い合わせ先： 国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所

技術副所長 松山 兼二

流域治水課長 田原 秀樹

電話（代表） 095-839-9211